



11月1日から

除雪対策本部を開設します！

今年度は、除雪対策本部を昨年度の11月15日よりも早めて11月1日から開設し、本部事務局を塩谷の建設事業室（塩谷2-10-5）に設置します。ここでは、除雪懇談会や銭函地区雪堆積場の変更、福祉除雪関連事業などについてお知らせします。

小樽市除雪対策本部

除雪懇談会

令和元年度の除排雪計画などについて説明します。
▶とき・ところ 下の表のとおり（時間は1時間程度）
※会場などの都合により変更となる場合があります。

とき	ところ
11月8日(金)	午前10時 手宮公園住宅会館
	午後2時 銭函市民センター
11月11日(月)	午前10時 新光南会館
	午後2時 桂岡十万坪会館
11月12日(火)	午前10時 真栄会館
	午後2時 共睦会館（旧長橋保育所）
11月13日(水)	午後2時 市役所消防講堂
	午前10時 塩谷サービスセンター
11月15日(金)	午後2時 東小樽会館

☒詳細 除雪対策本部事務局（建設事業室維持課） ☎④4111内線578、FAX④4469

銭函地区雪堆積場の新規運用

今年度は、昨年度まで使用していた銭函3丁目（民有地）の雪堆積場が使用できなくなったため、新たに銭函浄水場（市所有地）と銭函4丁目（市所有地）を雪堆積場として開設します。なお、詳細については銭函地区での除雪懇談会および本誌12月号でお知らせする予定です。

平成30年度	
銭函浄水場	道路管理者のみ
銭函3丁目	12月中旬～3月中旬開設

令和元年度	
銭函浄水場	12月中旬～1月下旬開設 （道路管理者は12月中旬～3月中旬）
銭函4丁目	2月上旬～3月中旬開設

※開設期間は予定です。

福祉除雪関係事業

次の(1)～(4)の条件を満たした上で、①～⑥のいずれかに該当する世帯を対象に、除雪や屋根雪下ろしの助成を行います。

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| (1)平成31年度の市民税所得割が非課税 | ①高齢者（おおむね65歳以上）のみの世帯 |
| (2)自力での除排雪が困難 | ②高齢者と児童のみの世帯 |
| (3)近くに援助してくれる親類や知人がいない | ③ひとり親世帯 |
| (4)敷地内にロードヒーティングなどの融雪装置を設置していない | ④身体障害者（1～4級）のみの世帯 |
| | ⑤高齢者と身体障害者のみの世帯 |
| | ⑥身体障害者と児童のみの世帯 |

福祉除雪サービス

家の玄関先から公道までの幅1m程度の生活路及び生活の安全確保に必要な箇所（通気口や窓ガラス等）の除雪をひと冬に3回まで行います。

▶申し込み 2年3月14日(土)までに地区の民生児童委員へ

☒詳細 社会福祉協議会 ☎④7847、FAX④5641



屋根雪下ろし助成

申請者が現に住んでいる住宅の屋根の雪下ろしに要した費用を1世帯につきひと冬1万円を上限（費用が1万円に満たない場合は実費を限度）に助成します。

※賃貸住宅や店舗、車庫、物置等の雪下ろしは対象外

※ボランティアや親族への謝礼は対象外

▶申し込み 2年3月14日(土)までに地区の民生児童委員へ

☒詳細 社会福祉協議会 ☎④7847、FAX④5641

置き雪除雪

市道の除雪路線に面している世帯に対し、市の道路除雪後に発生する間口の置き雪を約1mの幅で除雪します。

▶申し込み 2年1月31日(金)までに地区の民生児童委員へ

☒詳細 申請手続きについては、地域福祉課☎④4111内線301、FAX④6915、除雪作業については、除雪対策本部事務局（建設事業室維持課）☎④4111内線578、FAX④4469

ボランティア募集

砂まきボランティア

滑り止め材の散布や保管、砂箱周辺の除雪や清掃などを行うボランティアを募集します。

▶申し込み 事前に除雪対策本部事務局へ

※昨年度登録された方も、再度申し込みが必要です。

☒詳細 除雪対策本部事務局（建設事業室維持課）☎④4111内線578、FAX④4469



除雪ボランティア

12月～2年3月の期間に「福祉除雪関係事業」を利用する方の除雪を行うことのできる個人またはグループを募集します（活動には交通費が支給されます）。

▶申し込み 12月17日(火)～2年1月31日(金)（月曜日を除く）に社会福祉協議会へ

☒詳細 社会福祉協議会 ☎④7847、FAX④5641



除雪ボランティア講座

除雪ボランティアとして活動するための講座を行います。

▶とき ①11月9日(土)の午前10時～11時30分、②19日(火)の午後2時～3時30分（①、②とも同じ内容です）

▶ところ 総合福祉センター

▶申し込み 各開催日の3日前まで（月曜日を除く）に社会福祉協議会へ

☒詳細 社会福祉協議会 ☎④7847、FAX④5641